

5 文科高第 1275 号
社援発 1130 第 40 号
令和 5 年 11 月 30 日

各
〔
都 道 府 県 知 事
指 定 都 市 市 長
中 核 市 市 長
社会福祉士学校又は介護福祉士学校
を置く国公立大学長
関 係 団 体 の 長
地 方 厚 生 (支) 局 長
〕
殿

文部科学省高等教育局長
(公 印 省 略)

厚生労働省社会・援護局長
(公 印 省 略)

「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」
の一部改正について

標記「社会福祉士学校及び介護福祉士学校の設置及び運営に係る指針について」
(平成 20 年 3 月 28 日付 19 文科高第 918 号・社援発第 0328002 号) を別紙
新旧対照表のとおり改正する。